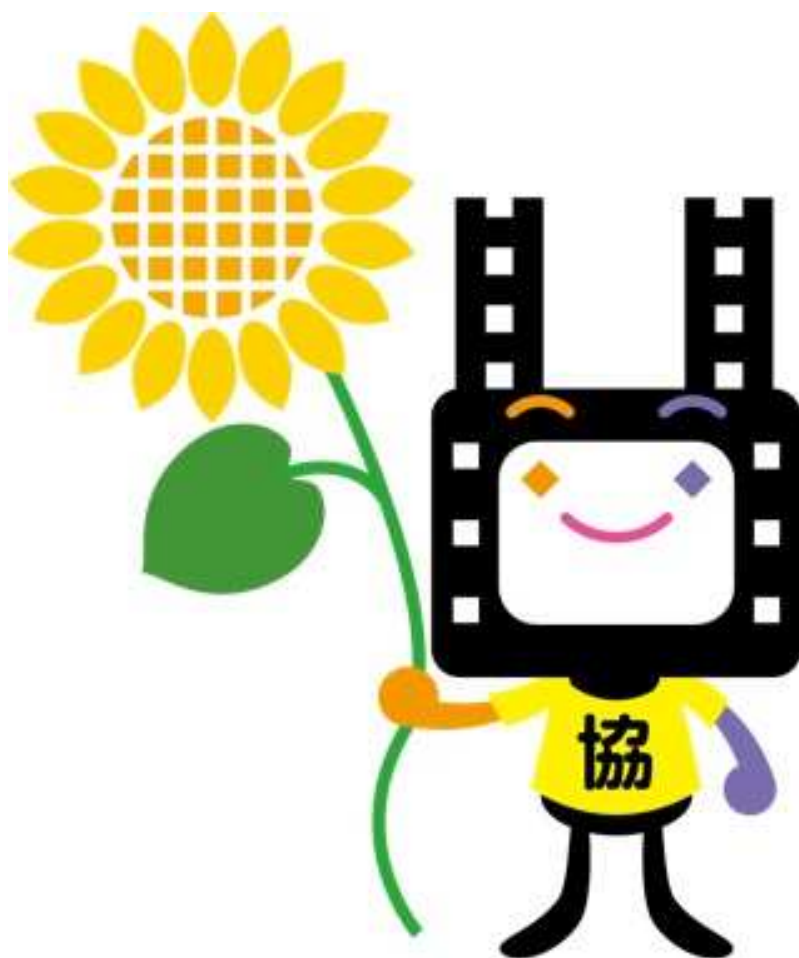


# 江別市 指定NPO法人制度 指定申出の手引き



平成28年4月

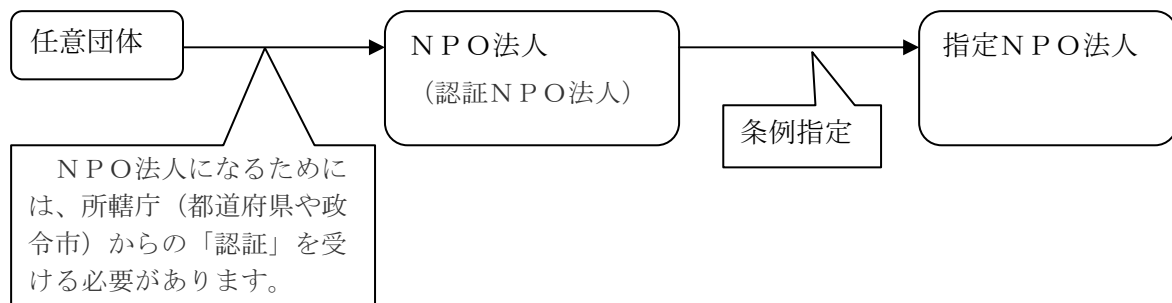
江別市生活環境部市民生活課

## 1 指定NPO法人制度について

NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援するもので、一定の要件を満たしたNPO法人を道又は市の条例で個別に指定する制度です。

**※江別市の指定NPO法人となるためには、北海道の指定NPO法人であることが条件です。**

道指定NPO法人に寄附した場合	原則として、寄附金から2,000円を引いた額の4%が道民税から税額控除されます。
道・市指定NPO法人に寄附した場合	原則として、寄附金から2,000円を引いた額の10%（道民税4%、市民税6%）が市・道民税から税額控除されます。



## 2 指定NPO法人になるメリットについて

- 1) 指定を受けたNPO法人への寄附が、個人住民税の寄附金控除対象となります。NPO法人への寄附が増えれば、財源の確保につながります。
  - 2) 認定NPO法人になるための基準の一つであるパブリック・サポート・テスト（PST）が免除されます。
- ※ 寄附金は、指定NPO法人になった年の1月1日まで遡って控除対象となります。
- ※ 住民税（市道民税）は、寄附をした年の翌年度の税額から控除されます。

## 3 指定NPO法人となる要件について

江別市の指定を受けるためには、「北海道指定NPO法人であること」と「江別市内に事務所を構えていること」が条件となります。指定要件は、北海道の指定NPO法人制度と同じです。

道指定NPO法人制度については、北海道のホームページ（下記アドレス）をご覧ください。

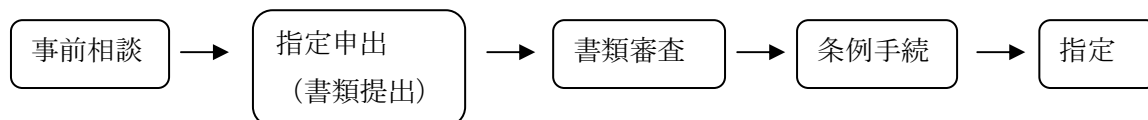
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/npo/shitei-npo-seido.htm>

## 4 指定申出の具体的な手続について

◇申出希望の場合は、事前にご相談ください。

【 相談先：生活環境部市民生活課市民協働担当 電話 381-1124 】

◇申出から指定までの流れは次のようになります。



※指定は条例にて行われますので議会による議決が必要となります。

このため申出後、指定までは概ね2～5か月程度かかります。

(申出時期により異なります。)

◇申出に必要な書類について

提出いただく書類の様式等については、次のとおりです。

※市のホームページよりダウンロードできます。

- ①指定特定非営利活動法人指定申出書（第1号様式）
- ②控除対象特定非営利活動法人指定申出書（北海道提出分）
- ③指定基準等チェック表（第1表）
- ④指定基準等チェック表（第2表）
- ⑤指定基準等チェック表（第3表）
- ⑥指定基準等チェック表（第4表）
- ⑦指定基準等チェック表（第5表）
- ⑧指定基準等チェック表（第5表）付表1
- ⑨指定基準等チェック表（第5表）付表2
- ⑩指定基準等チェック表（第6表）
- ⑪指定基準等チェック表（第6表）付表1
- ⑫指定基準等チェック表（第6表）付表2
- ⑬指定基準等チェック表（第7表）
- ⑭指定基準等チェック表（第8表）（第9表）（第10表）
- ⑮欠格事由チェック表
- ⑯寄附金予定事業一覧
- ⑰寄附者名簿
- ⑱法人市町村民税を納めていることを証する書類

②～⑱については、北海道へ提出した書類の写しを提出してください。

## 5 指定NPO法人と指定された後の事務について

◇寄附者に対する受領証の発行などが必要です。

寄附者が個人住民税（市道民税）の寄附金控除を受けるためには、市に申告する必要がありますので、寄附金を受け入れた際は、寄附者へその申告に必要となる次の書類の発行が必要です。

### ※寄附金受入れ時交付書類

①寄附金受領証明書（任意様式）

②寄附金税額控除申告書

地方税法施行規則第5号の5の3様式です。

総務省のホームページよりダウンロードできます。

◇事業の概要報告が必要です。

指定NPO法人は、各事業年度終了の日の翌日から3ヶ月以内に事業報告書類等を江別市長へ提出する必要があります。

### ※毎事業年度終了後に提出する書類

①法人及び事業の概要報告書（北海道提出分）

②申出日において、すべての事務所の所在地で法人市町村民税を納めていることを証する書類

指定NPO法人は、5年毎に指定の更新手続きをする必要があります。

### ◇◆◇ お問い合わせ先 ◇◆◇

生活環境部市民生活課市民協働担当

〒067-8674 江別市高砂町6番地

TEL 011-381-1124

FAX 011-381-1070

Eメール [shiminseikatsu@city.ebetsu.lg.jp](mailto:shiminseikatsu@city.ebetsu.lg.jp)

